	<h2>「女性に対する暴力をなくす運動」パネル展を開催</h2> <p>～11月12日から11月25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です～</p>
と き	11月17日（土）～11月25日（日）
と ころ	練馬区役所本庁舎2階通路（豊玉北6-12-1）
<p>区は、11月17日（土）～25日（日）の期間、練馬区役所（豊玉北6丁目）で、「女性に対する暴力をなくす運動」パネル展を開催する。</p> <p>このパネル展は、内閣府が提唱する「女性に対する暴力をなくす運動」（期間：11月12日～25日）に合わせて、練馬区の啓発事業として実施するもの。女性に対する暴力の根底に女性への人権軽視があることから、女性の人権の尊重について改めて考えるきっかけづくりを目的としている。</p> <p>今年の展示内容は、配偶者暴力（DV）防止のパネルのほか、交際相手からの暴力（デートDV）や、若年層を対象とした性的な暴力などの防止に向けたパネルを展示する。</p>	



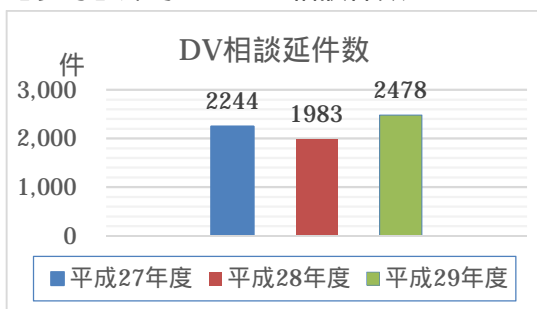
昨年のパネル展の様子

【パネル展概要】

デートDVなど10代・20代に向けた展示

- ・交際相手からの暴力（デートDV）の予防啓発パネル
- ・若年層を対象とした性的な暴力（AV出演強要、JKビジネス、デートレイプドラッグ）の防止に向けた啓発パネル
- 配偶者暴力についての展示
- ・配偶者暴力（DV）防止についてのパネル
- ・練馬区作成のDVカード（配偶者暴力相談支援啓発カード）の配布や相談窓口の案内など、被害者や関係者が相談窓口等の必要な情報を入手できる。

【参考】練馬区のDV相談件数について



DVカード

【参考】練馬区のDV対策について

相談体制

配偶者暴力相談支援センター（区役所内、男女共同参画センターえーる相談室、各福祉事務所）

ねりまDV専用ダイヤル（03-5393-3434）

月曜から金曜午前9時から午後9時、土日午前9時から午後7時（祝日は午後5時まで）

DVカード（配偶者暴力相談支援啓発カード）の作成・配布

財布等に入れて携帯できる名刺サイズのカード。DV被害の相談先を掲載。

【問い合わせ】練馬区 人権・男女共同参画課 相談支援担当係 電話03-1497